

施策番号 4-1-4	施策名 消費者の安全・安心の確保	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
	主管課	商工労政課	課長名	仲野 裕司	内線	247
	施策関係課	環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
消費者が主役となり安全で安心な消費生活の実現と食の安全・安心確保のための取組をすすめます。		町民	・消費者の被害防止及び食の安全・安心の確保				町民が安全で安心して暮らせる日常生活の確保	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	76.5	74.2	77.6	78.0	93.0
②								
③								
④								
成果指標設定の考え方	第5期総合計画からの新たな指標。90%以上を目標に、2022年には93.0%を目指す。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	6,588	7,487	6,979	6,774	9,616
人工数(業務量)	0.1250	0.1341	0.1420	0.1829	0.1883

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・「安心して消費生活を送れる」とする町民割合は微増であるが、個別意見からは「消費者協会(消費生活センター)」の存在や活動の認識が浸透してきている様子も窺える。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・「消費生活センター」の認識度は浸透してきているが、目標数値には及んでいない。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消費者協会運営支援事業 帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、芽室消費者協会において消費者被害防止、消費生活の相談業務・啓発活動のほか、消費者(町内団体、学校等)に対する出前講座など、感染防止対策を施しながら実施している。 ・消費生活センター相談員の処遇改善や研修機会の支援により相談体制を強化・充実させてきている。 ・帯広地方食品衛生協会芽室支部では、食品による危害発生の防止に努めるため、研修事業をはじめ帯広保健所からの検査対応等を継続実施している。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	消費生活センターは、常に新たな消費課題に対して研鑽を積み消費生活相談対応、啓発活動を行っており、認識度の向上と併せ、安全で安心な消費生活の実現に向け取り組んできている。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の増加や消費者ニーズの多様化、インターネットなどを利用した販売方法の普及、成年年齢の引下げ、また、新型コロナウイルス感染症を契機とした消費行動の変容などにより、消費者環境は大きく変化している。 インターネットの普及により、暮らしの利便性の向上が図られる一方で、正誤の入り混じった多くの情報が氾濫し、年代に限らず、消費生活相談の内容も複雑化・多様化しており、消費者の安全・安心を守る取組の継続・強化が必要となっている。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害の防止や相談業務及び啓発活動の強化 →(対応):消費生活相談員の処遇改善や研修機会の支援により相談体制を強化・充実させている。 ・遺伝子組み換え食品や食品添加物への正しい知識の普及などの「食の安全・安心」の啓発 ・食品ロス対策 →(対応):消費者(町内団体、学校等)に対する出前講座や、の「消費生活展」(2年に1度開催)などの機会を通じて普及啓発に努めている。また、町広報誌においても啓発等を実施した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ○消費者生活相談体制の充実強化 「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、多様複雑化する消費者問題に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。 ○消費者の自主活動と自立支援の推進 消費生活におけるトラブルを未然に防ぎ、消費者が安心な生活を営めるよう、出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する芽室消費者協会と連携を図り、その運営を支援する。 ○食の安全・安心の確保 遺伝子組み換え食品や食品添加物など、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心の確保するための取り組みを行う。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	消費生活センターの認知度が上がっており、研修機会の支援の取組みから、庁内評価と同様に「前進した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・後期実施計画の成果指標では、消費生活センターの取組内容や利用満足度等を対象とするのはいかがか ・消費生活センター相談員の研修に係る費用に関して、町予算の増額をしていただきたい 		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				